

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信

～平成29年5月1日から、帯広市で洪水情報が配信開始されます～

- ▶ 北海道開発局帯広開発建設部では、平成29年5月1日から、帯広市において洪水情報のプッシュ型配信を開始します。
- ▶ 洪水情報とは、十勝川、帯広川の水位が大雨により上昇し、避難勧告等の発令基準となる「氾濫危険水位」を超過した場合や堤防決壊等により氾濫が発生した場合に配信する情報です。
- ▶ プッシュ型配信とは、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものです。
- ▶ 洪水情報を受信した場合にはただちに適切な防災行動（避難など）をとってください。



洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※今回のメール配信は、国土交通省が発信元となり、携帯電話事業者が提供する「緊急速報メール」のサービスを活用して洪水情報を携帯電話ユーザーへ周知するものであり、水害時に流域住民の主体的な避難を促進する取組みとして国土交通省が実施するものです。

■ 留意事項

- ・ 携帯電話事業者毎の基地局や通信システムの関係により、配信対象となる市町村よりも広範囲のエリアに緊急速報メールが送信されることがあります。
- ・ 携帯電話の電源が入っていない場合や、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信することができません。
- ・ ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。
- ・ 緊急速報メールを受信するために、受信設定が必要な場合があります。詳細については、各携帯電話会社のホームページよりご確認ください。

■ 問い合わせ先

北海道開発局帯広開発建設部広報官 (0155-24-3193)

北海道開発局帯広開発建設部治水課 (0155-24-4105)